



西教委公告第5号  
令和5年9月29日

## 制限付一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定に基づき、制限付き一般競争入札を実施するので、同令第167条の6及び西原町契約規則(平成19年西原町規則第5号)第19条の規定により、次のとおり公示します。

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件名: 令和5年度フィルタリングソフトウェアライセンス調達業務
- (2) 履行場所: 西原町教育委員会 教育部 教育総務課
- (3) 履行期限: 令和5年11月30日(木)
- (4) 履行内容: 別紙「令和5年度フィルタリングソフトウェアライセンス調達業務仕様書」のとおり

#### 2 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和5年度及び令和6年度西原町入札参加資格者登録名簿(物品)に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 西原町暴力団排除条例(平成23年西原町条例第9号)第2条第1号に規定する暴力団又は同条第2号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 本町から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 沖縄県内に本社(本店)、支社(支店)又は営業所を有していること。

#### 3 入札手続きに関する事項

##### (1) 日程

- 令和5年9月29日(金) 入札の公告
- 令和5年10月4日(水) 入札参加申請・質問受付期限
- 令和5年10月6日(金) 入札参加資格決定通知・質問回答期限
- 令和5年10月12日(水) 入札申込書提出期限(郵送の場合は必着)
- 令和5年10月13日(金) 入札

(2) 入札の日時及び場所

①日時: 令和5年10月13日(金) 午後3時00分

②場所: 西原町役場 3階 会議室④

(3) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、同場所にて行う。

(4) 入札参加資格の確認

本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

①入札参加申込書(様式1)

(5) 提出方法及び提出先

前項①の書類を以下まで持参又は郵送すること。

持参の場合: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1  
西原町役場 2階 教育総務課 学務係(電算担当)

郵送の場合: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1  
西原町教育委員会 教育総務課 学務係(電算担当)

(6) 入札参加資格の審査及び結果通知

入札参加資格の適否について、提出された書類により審査し、その結果を書類等受理日の翌日から起算して3日以内(土、日、祝祭日を除く)にFAX又はメールにて通知する(後日原本を郵送する)。

(7) 質問の受付及び回答

・質問の受付

疑義がある場合には、質問書(様式2)を記入し、メールまたはFAXにより提出すること。なお、質問書を提出した者はメールまたはFAXを送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。(件名を「【質問書】令和5年度フィルタリングソフトウェアライセンス調達業務」とすること)

質問受付期限: 令和5年10月4日(水)午後5時まで(必着)

メールアドレス: [gakumu@town.nishihara.okinawa.jp](mailto:gakumu@town.nishihara.okinawa.jp)

F A X: 098-835-8166

・質問に対する回答

回答期限: 令和5年10月6日(金)

回答方法: 町ホームページに掲載する。

(8) 入札の辞退

入札参加資格適否決定の通知で、適格者と判断された者は、入札執行が完了するまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、入札辞退届(様式3)を教育総務課へ持参又は郵送して行う。

(9) 入札方法等に関する事項

・入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状(様式4)を提出すること。また、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」という。)の100分の10分に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

・入札保証金及び契約保証金

入札保証金: 免除(西原町契約規則第20条第1項第2号の規定に該当)

契約保証金: 免除(西原町契約規則第7条の規定に該当)

・落札者の決定方法

落札者は、予定価格に110分の100を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額を持って応札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

・入札の無効

西原町契約規則第27条各号に該当する場合

4 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町教育委員会 教育部 教育総務課 学務係 担当:玉那覇・新川

TEL:098-945-5031 FAX:098-835-8166

令和5年9月29日

西原町教育委員会 教育長 新島 悟

